内子町告示第140号

下記の内子町水道事業指定給水装置工事事業者から、内子町水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成17年内子町水道事業管理規程第３号）第７条第２項の規定による届出があったので、同規程第10条の規定に基づき告示する。

令和８年11月６日

内子町長　小　野　植　正　久

記

項　　目	変　更　後	変　更　前
指　定　番　号	第97号	同左
事　業　所　名	株式会社クラシアン	同左
事業所の所在地	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目１番地９	同左
代表者の氏名	代表取締役　今田　健治 取締役　　佐々木　隆幸 取締役　　片岡　伸一郎 取締役　　乙幡　祐基 取締役　　清水　博史 取締役　　菊田　知裕 取締役　　井上　圭 監査役　　海老沢　克恭 監査役　　米内　碩希	代表取締役　今田　健治 取締役　　横山　淳 取締役　　佐々木　隆幸 取締役　　片岡　伸一郎 取締役　　乙幡　祐基 取締役　　清水　博史 取締役　　海老沢　克恭